## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-108423 (P2010-108423A)

(43) 公開日 平成22年5月13日(2010.5.13)

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード (参考)

 GO 6 F 1/26 (2006.01)
 GO 6 F 1/00 3 3 1 E 5 B O 1 1

 GO 6 F 13/14 (2006.01)
 GO 6 F 13/14 3 3 O D 5 B O 1 4

## 審査請求 有 請求項の数 8 OL (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2008-282368 (P2008-282368) (22) 出願日 平成20年10月31日 (2008.10.31) (71) 出願人 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(74)代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

(72) 発明者 八矢 好司

東京都青梅市新町3丁目3番地の5 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会

社内

F ターム (参考) 5B011 DA07 DB22 EA04 EB03

5B014 HC03 HC13

## (54) 【発明の名称】情報処理装置

### (57)【要約】

【課題】情報処理装置の省電力機能が動作した状態であっても、外部機器が情報処理装置に接続された場合に、USB給電機能を有効にする旨をユーザに通知することにより、給電機能をより確実に活用するとともに、充電作業の操作手続および時間を削減することができる情報処理装置を提供する。

【解決手段】電力を供給する電源部と、オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースと、前記インタフェースへの前記電子機器の接続が検出する電子機器検出部と、前記電子機器に電力を供給する旨を報知する報知部と、前記電子機器が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御部と、を備える

(29 (30 (28 (47) (2

### 【選択図】 図4

#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

電力を供給する電源部と、

オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースと、

前記インタフェースへの前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と、

前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器に電力を供給する旨を報知する報知部と、

前記電子機器が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御手部と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

### 【請求項2】

前記給電機能を有さないインタフェースと、

前記電子機器検出部により、前記電子機器が前記給電機能を有するインタフェースまたは前記給電機能を有さないインタフェースのいずれかに接続されたことが検出された場合に、前記電子機器が接続された前記インタフェースが、前記給電機能を有するか否かを判断するインタフェース判断部と、

をさらに有し、

前記報知部は、接続された前記インタフェースが前記給電機能を有さないと判断された場合に、前記電子機器に電力を供給することができない旨を報知すること、

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項3】

前記電子機器検出部は、前記電子機器が蓄電可能か否かも判断し、

前記報知部は、前記電子機器検出部により接続された前記電子機器が蓄電可能であると判断された場合に、前記電子機器に電力を供給する旨を報知すること、

をさらに特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

## 【請求項4】

前記報知部は、前記給電機能を有するインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記給電機能を無効にする旨を報知し、

前記電源制御部は、前記給電機能を有するインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記電子機器への電力の供給を停止すること、

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

### 【請求項5】

表示部、

をさらに備え、

前記報知部は、前記表示部に表示することにより報知すること、

を 特 徴 と す る 請 求 項 1 ~ 3 の い ず れ か 1 つ に 記 載 の 情 報 処 理 装 置 。

### 【請求項6】

接続された電子機器に対して電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースを備えた情報処理装置において、オペレーティングシステムを起動していない省電力モードの状態で、

前記電子機器が前記インタフェースに接続された場合に、

前記電子機器に電力を供給する旨を報知すること、

を特徴とする情報処理装置。

#### 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [ 0 0 0 1 ]

本発明は、接続された電子機器に対して電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースを備えた情報処理装置に関するものである。

## 【背景技術】

50

10

20

30

#### [00002]

近年、情報処理装置とのUSB(Universal Serial Bus)接続により充電する機能を有するUSBデバイスなどの外部機器が普及している。また、情報処理装置については、ユーザが一定時間キーボード等を操作しなかった場合に、省電力の観点から自動的に電源をオフする省電力機能を備えるものが普及している。

#### [00003]

ここで、情報処理装置が外部機器に充電を行っている状態で、省電力機能が動作した場合には、充電が停止されてしまうこととなる。一方、情報処理装置自体はユーザに使用されていない場合にも、充電だけのために起動状態を維持しなければならないとすると、無駄な電力を消費することとなる。

[0004]

そこで、情報処理装置の電源をオフにした後であっても、或いは、情報処理装置の省電力機能が動作した状態であっても、情報処理装置に接続された外部機器に対してUSB(Universal Serial Bus)(登録商標)等のバス電力を用いて給電する給電機能を備えた情報処理装置が提供されている(例えば、特許文献1)。

[0005]

【特許文献1】特開2006-53748号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、従来の方法では、ポートにUSBデバイスを挿入した後、ユーザが自ら設定ユーティリティを呼び出して、USB給電機能の有効、無効の切り替えを行う必要があったため、充電接続・解除の作業に時間と手間がかかっていた。

[0007]

また、USB給電機能が正常に動作していることを確認するには、ユーティリティを呼び出す必要があったため、確認作業にも手間がかかっていた。

[0008]

さらに、給電可能でないポートが併設されている場合には、間違えてUSB給電可能でないポートにUSBデバイスを挿した時であっても、何ら通知がされない。そのため、USBデバイスの充電がされていないことにユーザが気付かず、時間が経過してUSBデバイスをポートから抜き出しても結果としてUSBデバイスの充電がされていない、という事態が生じ得る。

[0009]

このように、従来の方法では、USBデバイスをUSBポートに接続しただけでは、充電機能を確実に活用することができず、充電開始までの操作が煩雑であるとともに、操作のための時間もかかるという問題があった。

[0010]

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、外部機器が情報処理装置に接続された場合に、USB給電機能を有効にする旨をユーザに通知することにより、給電機能をより確実に活用するとともに、充電作業の操作手続および時間を削減することができる情報処理装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、電力を供給する電源部と、オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースと、前記インタフェースへの前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と、前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御部と、を備えることを特徴とする。

10

20

30

40

#### 【発明の効果】

## [0012]

本発明によれば、外部機器が情報処理装置に接続された場合に、USB給電機能を有効にする旨をユーザに通知することにより、給電機能をより確実に活用するとともに、充電作業の操作手続および時間を削減することができる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

### [ 0 0 1 3 ]

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる情報処理装置の最良な実施の形態を詳細に説明する。

## [0014]

図1は、本実施の形態にかかる情報処理装置1の外観を示すブロック図である。図1に示す情報処理装置1は、ノートブック型のパーソナルコンピュータであり、コンピュータ本体3と、コンピュータ本体3に対して開閉自在のディスプレイユニット5とを備えている。

### [0015]

ディスプレイユニット 5 には、TFT-LCD(Thin Film Transistor Liquid Crystal Display)ディスプレイ(以下、ディスプレイという。) 1 4 が組み込まれている。ディスプレイ 1 4 の表示画面はディスプレイユニット 5 のほぼ中央に位置している。ディスプレイ 1 4 は情報処理装置 1 のディスプレイモニタとして使用され、動画、静止画、文字、図形などが表示される。

### [0016]

ディスプレイユニット 5 は、コンピュータ本体 3 に対して開放位置と閉塞位置との間を回動自在に取り付けられている。コンピュータ本体 3 は、薄い箱形の筐体を有しており、その上面にはキーボード 2 、電源スイッチ 1 1 、タッチパッド 1 3 が配置されている。

#### [0017]

## [ 0 0 1 8 ]

電源スイッチ11は、情報処理装置1の電源を投入するパワーオンの押下操作(起動操作)および電源を遮断するパワーオフの押下操作が行われ、起動操作手段としての機能を有している。

#### [0019]

また、コンピュータ本体 3 の側面には、USBポート 1 5 a、 1 5 bと、DVDメディアを出し入れするためのスロット 1 9 が設けられている。ここで、USBポート 1 5 aは、後述するUSB給電機能を有するUSBポートであり、USBポート 1 5 bは、USB給電機能を有さないUSBポートである。

### [0020]

なお、詳細については後述するが、電子機器 1 7 が、充電可能なバッテリを有するデバイスである場合には、USBポート 1 5 bに挿入され、ポインティングデバイス 8 のように充電可能なバッテリを有さないデバイスである場合には、USBポート 1 5 aにも、 1 5 bにも挿入されるものとして、以後の説明をする。

## [0021]

図 2 は、情報処理装置 1 が備える構成品(ハードウェア)を主体としたシステム構成例を示す図である。以下、情報処理装置 1 の細部の構成を説明する。

## [0022]

図 2 に示すように、情報処理装置 1 は、各種ソフトウェアを実行するCPU35、CP U35が実行するソフトウェアやデータを一時的に記憶する主メモリ40、ハードウェア 制御のためのプログラムであるBIOS(Basic Input Output System)が記憶されるB IOS-ROM45、ソフトウェアやデータを記憶するHDD50、ディスプレイ14に 10

20

30

40

表示する各種情報や画像の表示制御を行うグラフィックコントローラ 6 0 を備え、これらの各構成品は、内部バス 9 0 に接続されている。

#### [ 0 0 2 3 ]

H D D 5 0 は、アプリケーションソフトウェア 5 0 1 と、データ 5 0 2 と、O S (O p e r a t i n g S y s t e m ) 5 0 3 とを備える。これらの各構成および機能については、電源部 2 5 の細部構成を説明した上で、詳述する。

#### [0024]

また、情報処理装置1は、内部バス90上のデータとシリアルのUSB信号とを相互に変換すると共にバス電力制御信号を生成するUSBコントローラ70、USBコントローラ70や他の構成品に電力を供給するとともにUSBコネクタ15a、15bを介してバス電力を供給する電源部25を備えている。USBコントローラ70および電源部25は、それぞれ内部バス90に接続されている。

#### [0025]

この他、電源スイッチ 1 1 , キーボード 2 , ポインティングデバイス 8 からの信号を変換し、内部バス 9 0 に接続するキーボードコントローラ 8 0 を備えている。

#### [0026]

情報処理装置1には、USBコネクタ15aや15bを介して電子機器17aおよび電子機器17bが接続される。ここで、USBコネクタ15aと15bの違いを説明する。USBコネクタ15aは、省電力時におけるUSB給電機能(以下、USB給電機能という。)を有するUSBコネクタであり、USBコネクタ15bは、USB給電機能を有さないUSBコネクタである。

#### [ 0 0 2 7 ]

USB給電機能とは、情報処理装置1が非稼動にされた状態で、外部の電子機器17aにバス電力の供給を行う機能のことである。ここで、電子機器17aと、非稼動について説明する。

## [0028]

まず、電子機器 1 7 a は、充電可能なバッテリを内蔵している電子機器として分類されたものである。本実施例では、電子機器の種類として、電子機器が充電可能なバッテリを内蔵している電子機器を分類 A に属する電子機器 1 7 a に、充電可能なバッテリを内蔵していない電子機器を分類 B に属する電子機器 1 7 b に分類する。

### [0029]

分類 A としては、例えば、携帯電話や、音楽再生デバイスなどがあり、これらは充電可能なバッテリを内蔵している電子気機器である。一方、分類 B としては、例えば、USBハブや、HID(Human Interface Device)であるマウスやキーボード、プリンタ、USBカメラ、オーディオデバイスなどがあり、これらはバッテリを内蔵していない電子機器である。

## [0030]

次に、情報処理装置1を稼動させる方法と、非稼動にする(オフする)方法について説明する。まず、情報処理装置1を稼働させる方法には種々の方法がある。最も一般的な方法は、情報処理装置本体3の電源スイッチ11(図1参照)をユーザが押下して情報処理装置1を稼働させるものである。

#### [0031]

具体的には、ユーザが電源スイッチ11を押下することにより、電源部25に稼動指示の信号が送信され、電源部25は、この制御信号を受けて電力分配スイッチをオンにして情報処理装置1の各構成品に電力を供給する。

# [0032]

この他、例えば予め設定した時刻になると稼働指示の信号を発生させたり、電気通信回線を介して外部からの指令によって稼働指示の信号を発生させたりすることによって情報処理装置 1 を稼働させることも可能である。

## [0033]

40

30

10

20

10

20

30

40

50

次に、情報処理装置1を非稼働にする(オフする)方法について説明する。ここで、非稼動とは、コンピュータが、シャットダウン、省電力モード(スタンバイモード)等により、OSが起動していない状態のことである。

[0034]

シャットダウンにより非稼動にするには、例えば、OS起動中にシャットダウンウィンドウを開き、「シャットダウン」の表示をクリックすることによって非稼働を指示する方法が多く行われている。クリックによる非稼働指示によって、OSの支配の下で必要なデータをHDDに保存するなどの所定の停止シーケンスが進む。

[0035]

省電力モード(スタンバイモード)による非稼動については、シャットダウンと同様に、ウィンドウを開き「スタンバイモード」等の表示をクリックすることにより非稼動を指定する方法がある。また、ユーザによるキーボード操作が一定時間なされなかった場合に、自動的に省電力モードに切り替える設定による方法もある。

[0036]

図2に示した情報処理装置1の実施形態では、2つのUSBコネクタ15aと、15bとを備えた形態としているが、USBコネクタ15の数は2つに限定されない。1つであっても良いし3つ以上であっても良い。また、USBインタフェース(USBコントローラ70およびUSBコネクタ15)に代えて、IEEE1394インタフェース(IEEE1394コントローラおよびIEEE1394コネクタ:図示せず)であってもよい。さらに、USBインタフェースおよびIEEE1394インタフェースの双方を備えた形態でもよい。あるいは、IEEE802.3af規格に基づくパワー・オーバー・イーサーネット(Powerover Ethernet(登録商標))であってもよい。

[0037]

この他、情報処理装置1の備えるインタフェースが、信号とバス電力とを単一のコネクタで伝送できる方式のインタフェースであれば本発明のひとつの実施形態となりうる。

[0038]

図3は、電源部25の細部構成を示す図である。電源部25は、充電可能なバッテリ251、電圧検出回路252、充電/切換回路253、電源コントローラ254などを備える。

[0039]

充電 / 切換回路 2 5 3 は、外部電源の有無を検出する電圧検出回路 2 5 2 、外部電源 2 2 の接続の有無に応じて外部電源 2 2 とバッテリ 2 5 1 の電源の切り換えや、外部電源 2 2 からの電力でバッテリ 2 5 1 の充電を行う。

[0040]

電源コントローラ 2 5 4 は、内部バス 9 0 に接続され、電源制御信号を入力し電源部 2 5 の制御を行うと共に、外部電源 2 2 接続有無等の電源情報を内部バス 9 0 へ出力する。

[0041]

バス電力スイッチ 2 5 6 は、電源コントローラ 2 5 4 からの制御信号を受けてUSBコントローラ 7 0 やその他の構成品に供給する電力をオン、オフして分配する電力分配スイッチ 2 5 5、USBコントローラ 7 0 からの制御を受けてUSBのバス電力のオン、オフを行う。

[0042]

以下、バッテリ251からの電源部25への電力供給について説明する。

[0043]

電源部25は、外部電源22から電力が供給される。外部電源22としては、例えばACアダプタ等によって商用電源(100V、50/60Hz)から直流電源に変換したものが用いられる。この他、商用電源を直接電源部25へ供給し、電源部25の内部で交流から直流へ変換する形態であっても良い。

[0044]

電源部25は、充電可能なバッテリ251、例えばリチウムイオン電池やニッケル水素

電池等を備えた形態であって良い。充電可能なバッテリ251を内蔵している形態では、 外 部 電 源 検 出 部 2 3 に よ リ 外 部 電 源 2 2 が 検 出 さ れ な か っ た 場 合 は 、 バ ッ テ リ 2 5 1 の 電 力が情報処理装置1の各構成品に供給される。

### [0045]

一方、外部電源検出部23により外部電源22が検出された場合は、外部電源22の電 力 の 方 が 優 先 さ れ て 情 報 処 理 装 置 1 の 各 構 成 品 に 供 給 さ れ る 。 ま た 、 バ ッ テ リ 2 5 1 の 電 力が低下した場合には、外部電源22からバッテリ251に対して充電される。

### [0046]

電源部25は、外部電源22或いはバッテリ251からの電力を、情報処理装置1の各 構 成 品 に 適 合 し た 電 圧 、 例 え ば 5 V や 3 . 3 V に 変 換 し た 後 に 各 構 成 品 に 電 力 を 分 配 す る 。電力の分配は、構成品毎あるいは、複数の構成品をグループ化してグループ毎に電源の オンおよびオフが可能な電力分配スイッチ255を介して行われる。

#### [0047]

次に、図2および図3を参照して、情報処理装置1の電源制御に関する細部動作を説明 する。

#### [0048]

情報処理装置1に外部電源22が接続されている場合には、外部電源22からの電力は 図 3 に示したように電源部 2 5 の充電 / 切換回路 2 5 3 を介してバッテリ 2 5 1 を充電す る。この際、充電/切換回路253が備える過充電防止機能等によって、バッテリ251 が既に十分に充電されている場合にはバッテリ251に対する充電は行わない。

#### [0049]

外部電源22の接続の有無は、例えば電圧検出回路252によって検出される電圧が所 定の閾値を超えたか否かで判断される。外部電源22の接続がある場合は、充電/切換回 路253の出力には外部電源22からの電力が優先的に切り換えられて出力される。

#### [0050]

一方、外部電源22が接続されていない場合には、バッテリ251の電力が充電/切換 回路253から出力される。

#### [0051]

充電/切換回路253から出力される電力は、情報処理装置1の稼働/非稼働の状態に かかわらず、電源部 2 5 の電力分配スイッチ 2 5 5 、バス電力スイッチ 2 5 6 、電源コン トローラ254およびキーボードコントローラ80に供給される。

# [ 0 0 5 2 ]

情報処理装置1が非稼働の状態において、ユーザが電源スイッチ11を押下するとこの 信号はキーボードコントローラ80を介して電源部25の電源コントローラ254に伝え られる。

## [ 0 0 5 3 ]

電 源 コン ト ロ ー ラ 2 5 4 で は 、 電 源 ス イ ッ チ 1 1 の 押 下 信 号 を 情 報 処 理 装 置 1 の 稼 働 指 示の信号として認識し、電力分配スイッチ255に対して総てのスイッチを閉じて情報処 理装置1の各構成品へ電力を供給するように指示する。

#### [0054]

情報処理装置1の各構成品に電源が供給されると、まず最初に、BIOS-ROM45 に記憶されているBIOSが起動され、その後HDD50に記憶されているOS503が 起動される。

# [0055]

OS503の起動が完了すると、例えばユーザからの適宜の指定によって、各種アプリ ケーションソフトウェア501を起動させることが可能となる。

#### [0056]

B I O S - R O M 4 5 内 の B I O S には、電源制御モジュール 5 0 4 、外部電源検出モ ジュール 5 0 5 が含まれ、 0 S 5 0 3 には、 電子機器検出モジュール 5 0 6 が含まれ、ア プリケーションソフトウェア501には種別判断モジュール507が含まれる。

10

20

30

40

#### [0057]

電源制御モジュール504は、情報処理装置1の各構成品に対する電力供給の制御やUSBコネクタ15を介したバス電力の供給制御を行う。

### [0058]

外部電源検出モジュール 5 0 5 は、電源部 2 5 の電圧検出回路 2 5 2 からの情報を基に外部電源 2 2 の接続の有無をモニタし、外部電源 2 2 が接続されているときは接続の有無を示すフラグを適宜メモリに記憶する。

### [0059]

電子機器検出モジュール 5 0 6 は、USBコントローラ 7 0 からの情報を基に外部の電子機器 1 7 の接続の有無をモニタし、電子機器 1 7 が接続されているときは接続の有無を示すフラグを適宜メモリに記憶する。

#### [0060]

さらに、種別判断モジュール 5 0 7 は、U S B コントローラ 7 0 からの情報を基に、接続されている電子機器 1 7 の種別を判断し、電子機器 1 7 が分類 A に属する電子機器 1 7 a か、或いは分類 B に属する電子機器 1 7 b かを識別し、分類或いは種別を示すフラグを適宜メモリに記憶する。

### [0061]

情報処理装置1が稼働している状態では、USBコントローラ70にも電力が供給されている。USBコントローラ70は、内部バス90上の信号とUSB信号(USBコネクタ15を介して接続されている外部の電子機器17との通信信号)との相互の変換を行う。また、USBコネクタ15a、15bから外部の電子機器17a、17bへ供給されるバス電力のオン・オフに関する制御を行う。

#### [0062]

例えば、USBコントローラ70は、初期状態として総てのバス電力をオンとするようにバス電力の供給を制御する。この制御は、USBコントローラ70から制御信号(バス電力制御信号A,B)を電源部25のバス電力スイッチ256(図3参照)へ伝送することによって行われる。

#### [0063]

バス電力スイッチ 2 5 6 では、外部電源 2 2 或いはバッテリ 2 5 1 からの電力を所定の電圧、例えば 5 V に変換した後、バス電力制御信号 A , B に従ってオン・オフされるスイッチを介して各 U S B コネクタ 1 5 a , 1 5 b にバス電力 A , B として供給する。

## [0064]

情報処理装置1が稼動状態の場合には、外部の電子機器A17a、電子機器B17bの双方に対してバス電力が供給される。しかし、情報処理装置1が、非稼動の状態の場合には、USBコネクタ15aを介して外部機器17aだけにバス電力Aを供給する。

## [0065]

情報処理装置 1 が稼働中にあっては、OSが備える電源制御モジュール 5 0 4 、外部電源検出モジュール 5 0 5 、電子機器検出モジュール 5 0 6 、種別判断モジュール 5 0 7 等の各ソフトウェアモジュールは常時(或いは適宜の時間間隔で)動作している。

#### [0066]

従って、情報処理装置1の稼働中に外部電源22が取り外された場合や、電子機器A17a、電子機器B17bの種別が変更されたり取り外されたりした場合であってもこれらの状態の変化を識別することができる。

# [0067]

この結果、外部電源22の接続の有無、外部の電子機器17の接続の有無或いはその種別を示すフラグは、外部電源検出モジュール505、電子機器検出モジュール506、種別判断モジュール507の動作によって常に最新の状態に更新されている。

#### [0068]

情報処理装置1が稼働中においては、通常電源制御モジュール504は、USBコネクタ15を介してバス電力を供給するように制御している。

10

20

30

40

#### [0069]

この際、外部電源22が接続されていない場合は、情報処理装置1が稼働中であってもバス電力の供給を停止するように制御する実施形態であっても良い。情報処理装置1の備えるバッテリ251の電力容量によっては、外部の電子機器17へのバス電力の供給よりも、情報処理装置1内部の情報処理を優先させる必要がある場合もあるからである。

#### [ 0 0 7 0 ]

情報処理装置1に対して、シャットダウンの操作や、サスペンド等によって非稼働指示が発せられると、BIOSが備える電源制御モジュール504は、外部電源22の接続の有無、外部の電子機器17の接続の有無或いはその種別を示すフラグを参照に行く。

## [0071]

電源制御モジュール504は、フラグを参照した結果外部電源22が接続されており、かつ外部に電子機器17が接続されている場合には、情報処理装置1が非稼働となってもUSBコントローラ70に対する電源の供給を維持するように電源部25の電源コントローラ254に対して指示する。併せて、電源制御モジュール504は、情報処理装置1が非稼働となってもバス電力の供給を維持するようにUSBコントローラ70に対して指示する。

### [0072]

USBコントローラ70は、バス電力供給維持の指示を受けて、非稼働後も電源部25のバス電力スイッチ256のオンを継続するように、バス電力制御信号A,Bを設定する。この際、接続されている電子機器17の種別を参照して、電子機器17が分類Aに属する場合は該当する電子機器17bへのバス電力の供給を維持し、電子機器17が分類Bに属する場合は該当する電子機器17bへのバス電力の供給を停止するように制御しても良い。

#### [0073]

なお、電源制御モジュール 5 0 4 は、シャットダウンの操作(情報処理装置 1 の電源オフ操作)に基づいて非稼働指示が発せられた場合には、図 3 の電力分配スイッチ 2 5 5 に例示したように U S B コントローラ 7 0 を除いた他の構成品への電源供給を停止すればよい。

## [0074]

一方、サスペンド等の省電力機能に基づいて非稼働指示が発せられた場合には、USBコントローラ 7 0 の他、所定の構成品、例えば主メモリ 4 0 への電力供給を維持し、これらを除いた他の構成品への電力供給を停止すればよい。

#### [0075]

次に、図4を参照して、情報処理装置1の基本動作、特に電源制御に関する基本動作について説明する。図4は、情報処理装置1の機能ブロック図である。

#### [0076]

本図に示すように、情報処理装置1は、外部電源検出部23と、電子機器検出部24と、電源制御部26と、インタフェース27と、種別判断部28と、省電力部29と、報知部30と、インタフェース判断部31と、情報処理部21と、表示制御部32と、入力制御部33と、を備えている。これら各部の有する機能は、ハードウェア、ソフトウェアいずれによって実現しても良く、また、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせによって実現しても良い。

## [0077]

情報処理部21は、ディスプレイ14(図2参照)に各種情報を表示する指示を送信する表示制御部32と、ユーザによる、キーボード2(図1参照)や、USBマウス8(図1参照)などからの操作入力を受け付ける入力制御部33とを備えている。

#### [0078]

なお、情報処理部21は、BIOSやOSの一部および各種アプリケーションソフトウェアによる情報処理を含むものである。

## [0079]

30

10

20

インタフェース 2 7 は、電子機器 1 7 を情報処理装置 1 と接続し、電子機器 1 7 との間で、信号の授受と電力の供給を単一のコネクタで行う U S B 等である。

#### [0800]

ここで、信号には、外部の電子機器17の種別や、接続されたUSBコネクタの識別信号などが含まれる。

## [0081]

USB等のインタフェース27は、いわゆるホットプラグ機能を備えており、OS起動後に外部の電子機器17がインタフェース27に接続された場合でも、電子機器17の接続の有無や電子機器17の種別およびその分類を認識することができる。

## [0082]

インタフェース判断部31は、USB等のインタフェース27、情報処理部21を介して受信した信号から、USBコネクタに電子機器17が接続されていることを認識する。接続を認識すると、受信した信号から、USBコネクタの種類を識別する。

## [0083]

電子機器検出部24は、USB等のインタフェース27、情報処理部21を介して外部に電子機器17が接続されていることを認識する。情報処理部21と外部の電子機器17とはUSB等が備えるシリアルバスを介して信号の授受を行っており、この信号によって外部の電子機器17の接続の有無を認識可能である。

### [0084]

種別判断部28は、信号に含まれる電子機器17の種別信号に基づいて、外部の電子機器17の種別を判断し、分類するものである。なお、分類は、図2で説明したとおり、充電可能なバッテリを内蔵している電子機器は分類Aに、バッテリを内蔵していない電子機器は分類Bに分類する。

#### [0085]

分類 A に属する電子機器 1 7 a が U S B コネクタ 1 5 a に挿入されると、インタフェース 2 7 を介してバス電力が供給される。このバス電力によって分類 A に属する電子機器 1 7 a が内蔵するバッテリは充電される。

#### [0086]

少なくとも情報処理装置1が稼働中は充電が継続する。なお、接続される電子機器17 aの種類にも依存するが、一般的にはバッテリの充電と並行して電子機器17aをバス電力で動作させることも可能である。

## [0087]

電子機器検出部 2 4 や種別判断部 2 8 は、電子機器 1 7 の接続の有無や電子機器 1 7 の 分類や電子機器 1 7 が接続された U S B ポートの種類を示すフラグを適宜メモリに記憶しておく。

## [0088]

報知部30は、シリアルバスを介して授受された信号から、接続された外部の電子機器17が種別判断部28により分類Aに分類され、かつ、接続されたUSBコネクタが、USB給電機能を有するコネクタである15aである場合には、USB給電機能を有効にする旨のポップアップ表示指示を表示制御部32に送信する。

## [0089]

表示制御部32は、報知部30から受信したUSB給電機能を有効にする旨のポップアップをディスプレイ14(図2参照)に表示する。

## [0090]

入力制御部33は、表示制御部32により表示されたポップアップに対して、キーボード2(図2参照)や、ポインティングデバイス8(図2参照)により、ユーザからの実行の入力を受け付けると、実行指示を電源制御部26に送信する。

#### [0091]

電源制御部26は、入力制御部33から、USB給電機能を有効にする実行指示を受信すると、電源部25に対してUSB給電機能の制御を行う。USB給電機能の制御を含め

10

20

30

40

、以下、電源制御部26の一連の処理を説明する。

## [0092]

外部電源検出部 2 3 は、外部電源 2 2 の接続の有無を検出する。外部電源 2 2 の接続の有無の検出は、例えば外部電源 2 2 から供給される電源電圧と所定の閾値とを比較することによって可能である。外部電源検出部 2 3 は、外部電源 2 2 の接続が検出されたときは、外部電源 2 2 の接続有りを示すフラグを適宜のメモリに記憶しておく。

#### [0093]

電源制御部26は、電源部25に対する種々の制御を行う。例えば、情報処理装置1の稼動指示や、非稼動指示や、USB給電機能を有効にする指示を電源部25に送信する。

## [0094]

まず、情報処理装置 1 を稼動させる制御については、電源制御部 2 6 は、電源部 2 5 により、情報処理装置 1 の各構成品に電力を供給する。これにより、例えば、BIOS - ROM 4 5 から BIOS (Basic Input/Output System)が読み出され、さらに例えば HDD (Hard Disk Drive)に記憶されている OS (Operating System)が順次起動されていく。

#### [0095]

OSが起動された後は、文書作成や表計算ソフトウェア等の各種アプリケーションソフトウェアを起動させることによって、各種情報処理を実行させることが可能となる。

#### [0.096]

OSが起動されると、情報処理装置1に接続された外部の電子機器17とインタフェース27を介して信号の授受を行うことが可能となる。

#### [0097]

次に、情報処理装置1を非稼動にする制御について説明する。電源制御部26からは、電源部25に対して情報処理装置1の各構成品に供給する電力をオフするための制御信号を送る。

## [0098]

電源部25では、この制御信号に基づいて、各構成品へ電力を供給している電力分配スイッチ255をオフする。電力分配スイッチ255(図3参照)は、各構成品毎或いは複数の構成品をグループ化したグループ毎にオフすることが可能である。

## [0099]

ここで、本実施形態にかかる情報処理装置1が提供するUSB給電機能を説明する。USB給電機能とは、情報処理装置1が非稼動にされた状態で、外部の電子機器17aにバス電力の供給を行う機能のことである。以下、電源制御部26によるUSB給電機能の動作を説明する。

## [0100]

情報処理装置1は、電子機器検出部24が外部の電子機器17の接続の有無をフラグに記憶させるものとしている。電源制御部26は、非稼働指示を受けた後にこのフラグを参照し、外部の電子機器17が接続されている場合には、電源部25に対して、外部の電子機器17に対するバス電力の供給を維持しつつその他の構成品の電力供給をオフするように制御する。

# [0101]

具体的には、例えばインタフェース 2 7 を構成する U S B コントローラ 7 0 (図 2 参照)の電力供給は維持しつつ、それ以外の電力供給をオフするように電力分配スイッチ 2 5 のスイッチを設定する。

#### [ 0 1 0 2 ]

情報処理装置1のこのような電源制御によって、外部の電子機器17が接続されている場合には、情報処理装置1が非稼働となっても電子機器17にバス電力を供給し続けることが可能となる。

## [0103]

外部の電子機器17を接続するコネクタとして、情報処理装置1には、USB給電機能

10

20

30

40

を有するUSBコネクタ15aと、USB給電機能を有さなNUSBコネクタ15bとがある。

## [0104]

すなわち、USBコネクタ15aは、情報処理装置1が非稼動状態にあっても、USB 給電機能を備えるバス電力A(図2参照)により外部の電子機器17aに電力を供給する ことが可能である。

#### [0105]

一方、USBコネクタ15bは、バス電力B(図2参照)により電力が供給されるが、バス電力BはUSB給電機能を備えないため、情報処理装置1が非稼動状態である場合には、電力を供給することができない。

## [0106]

ここで、従来は、情報処理装置1がUSBコネクタを複数有する場合には、外部の電子機器17が接続されたUSBコネクタがUSB給電機能を有するか否かについては、ユーザが、逐次確認する必要があった。

### [0107]

このため、ユーザが誤ってUSB給電機能を有さないUSBコネクタに外部の電子機器17を接続した場合であって、接続したUSBコネクタがUSB給電機能を有するか否かを確認しなかった場合には、次にユーザが外部の電子機器17の充電状態を確認するまで気付かない事態が生じていた。

### [0108]

これに対して、本実施の形態にかかる情報処理装置1は、報知部30により、接続されたUSBコネクタがUSB給電機能を有さない場合には、その旨をポップアップ通知することにより、かかる事態を解消することができる。

#### [0109]

本実施形態にかかる情報処理装置1が提供するポップアップ通知機能について以下説明する。ここで、ポップアップ通知とは、外部の電子機器17が給電機能を有するUSBコネクタ15aに挿入された場合に、USB給電機能を有効にする旨の通知である。

#### [0110]

なお、情報処理装置1に接続される電子機器17には、分類Bに属す電子機器17も含まれる。分類Bの電子機器17は、マウスやスキャナのように充電を必要としない電子機器17であり、情報処理装置1が非稼働となると同時に供給しているバス電力がオフとなっても支障のないものである。

#### [0111]

情報処理装置1に接続されている電子機器17が総て分類Bに属する場合、情報処理装置1が非稼働となった後にもインタフェース27からバス電力を供給してもメリットが無い。情報処理装置1の非稼働後にもバス電力の供給を維持することは、インタフェース27が備えるUSBコントローラ70に不要な電力を供給することになる。

### [0112]

このような不要な電力の消費を回避するため、種別判断部28において接続されている電子機器17の種別を判別し、たとえ電子機器17が接続されていても、総ての電子機器17が分類Bに属する場合には、情報処理装置1の非稼働と同時にUSBコントローラ70への電力供給を停止しバス電力の供給をオフする形態が好ましい。

## [0113]

この結果、不要な消費電力を排除することができ、情報処理装置1の省電力が可能となる。

## [0114]

また、本実施形態では、情報処理装置1が非稼働となった後にもバス電力を供給するための条件として、電子機器17の接続の有無の他に、外部電源22が接続されていることを条件としている。

## [0115]

50

10

20

30

また、外部電源検出部 2 3 によって外部電源 2 2 が接続されていないことが検出された場合には、情報処理装置 1 が稼働中であっても外部の電子機器 1 7 に対するバス電力の供給を停止する形態としてもよい。バス電力の供給の停止によって、バッテリ 2 5 1 の電力消費を抑制することが可能となる。

### [0116]

ところで、今日の情報処理装置、特にノート型パーソナルコンピュータ等の携帯用情報処理装置の多くは、サスペンド或いはハイバネーションといった省電力機能を備えている。サスペンドやハイバネーション等の省電力機能は、情報処理装置1の省電力の観点からは非常に有用であるが、情報処理装置1に携帯電話等の電子機器17を接続して充電する場合を考えると、省電力機能が自動的に働くことで、充電がその時点で停止してしまうとなると、不都合である。

[0117]

また、サスペンドやハイバネーション等の省電力機能の設定を解除して外部機器の充電を優先させるとなると、充電完了後にこれらの省電力機能を再度設定する等の操作が必要になり、ユーザの利便性が損なわれる。

[0118]

そこで、情報処理装置1がこれらの省電力機能を実現する省電力部29を備えている場合においては、省電力部29から電源制御部26に対して出力される省電力のための電源制御指示を、シャットダウン時の非稼働指示と同様に扱う形態としている。

[0119]

この結果、サスペンドやハイバネーション等の省電力状態においてほぼ総ての構成品への電力供給がオフされたとしても、インタフェース27を介してのバス電力の供給を維持することが可能なり、省電力状態においても携帯電話等の電子機器17へ充電を継続することができる。

[ 0 1 2 0 ]

図5は、USBポートで充電可能なデバイスが情報処理装置1に接続された際に、ユーザにUSB給電機能を有効にする通知を行った上で、USB給電機能を有効にする手順を示すフローチャートである。

[0121]

まず、電子機器検出部24は、インタフェース27を介して授受した信号から、USBポートに接続された外部の電子機器17を検出する(ステップS400)。

[0122]

次に、インタフェース判断部 3 1 は、インタフェース 2 7 を介して、外部の電子機器 1 7 が接続された U S B ポートが U S B 給電可能なポートであるか否かを判断する(ステップ 4 0 1)。

[0123]

ここで、電子機器が接続されたUSBポートがUSBコネクタ15aであれば、USB給電機能を有しているので、給電可能なUSBポートであると判断し(ステップS401:Yes)、USBコネクタ15bであれば、USB給電機能を有していないので、給電可能でないUSBポートであると判断する(ステップS401:No)。

[0124]

種別判断部28は、USBポートに接続されたUSBデバイスが、USB給電可能なデバイスであるか否かを判断する(ステップS402)。具体的には、シリアルバスを解して授受された信号に含まれる種別信号に基づいて、バッテリを内蔵している電子機器であって分類Aに属するか否かを判断する。

[0125]

ここで、USBポートに接続されたデバイスが、電子機器A(図3参照)であれば、電子機器Aは、バッテリを有するので、バッテリが検出され、給電可能なデバイスであると判断される(ステップS402:Yes)。一方、電子機器Bであれば、バッテリを有さないので、バッテリは検出されず、給電可能なデバイスでないと判断される(ステップS

10

20

30

40

402:No)。

## [0126]

ステップS402で、接続されたUSBデバイスがUSB給電可能でないと判断された場合には(ステップS402:Yes)、報知部30は、表示装置41に、「USB給電を有効にしますか?」というポップアップ通知を行う(ステップS405)。

## [0127]

図6は、デバイス挿入時のポップアップの一例を示す図である。報知部30からの指示により、表示制御部32は、図6に示すように、「USB給電をサポートするUSBポートに、USBデバイスが挿入されました。USB給電機能を有効にしますか?」という表示をディスプレイ14に表示する。

[0128]

一方、ステップS401に戻り、接続されたUSBポートがUSB給電可能なUSBポートでないと判断された場合(ステップS401:No)には、種別判断部28は、接続されたUSBデバイスが、給電可能なデバイスであるか否かを判断する(ステップS40 3)。

[0129]

種別判断部28が、給電可能なデバイスであると判断した場合には(ステップS403:Yes)、報知部30は、ディスプレイ14に、「USB給電不可能なポートです。」というポップアップ通知を行う(ステップS404)。

[0130]

図7は、デバイス挿入時のポップアップの一例を示す図である。報知部30からの指示により、表示制御部32は、図7に示すように、「デバイスが挿入されたUSBポートは、USB給電をサポートしていません。」という表示をディスプレイ14に表示する。

[ 0 1 3 1 ]

ステップS405に戻り、入力制御手段31は、報知部30により通知されたポップアップに対して、ユーザにより「はい(Y)」(図6参照)のボタンの押下を受け付ける(ステップS406:Yes)。

[0132]

入力制御手段31が、「はい(Y)」のボタンの押下を受け付けた場合には(ステップS406:Yes)、電源制御部26は、USB給電機能を有効にし、電源部25により接続された外部の電子機器17に電力を供給する(ステップS407)。

[0133]

一方、ステップS402、ステップS403に戻り、給電可能なデバイスでなかった場合(ステップS402:No、ステップS403:No)と、ステップS404に戻り、USB給電不可能なポートである旨のポップアップが通知された場合(ステップS404)、または、ステップS406で、入力制御部21が「いいえ(N)」のボタンの押下を受け付けた場合(ステップS406:No)には、電源制御部26は、USB給電機能を有効にせず、処理を終了する。

[0134]

以上が、USBポートで充電可能なデバイスが情報処理装置1に接続された際に、ユーザにUSB給電機能を有効にする通知を行い、ユーザからの承諾の入力を受け付けた上で、USB給電機能を有効にする一連の処理である。

[ 0 1 3 5 ]

図8は、USBポートで充電されていたデバイスが接続解除された際に、ユーザに給電機能を無効にする通知を行った上で、USB給電機能を無効にする手順を示すフローチャートである。

[0136]

まず、電子機器検出部24は、インタフェース27を介して授受した信号から、USBポートに接続された外部の電子機器17の接続解除を検出する(ステップS500)。

[0137]

50

40

10

20

次に、インタフェース判断部 3 1 は、インタフェース 2 7 を介して、外部の電子機器 1 7 が接続解除されたUSBポートがUSB 給電可能なポートであるか否かを判断する(ステップ 5 0 1)。

[0138]

ここで、電子機器が接続されたUSBポートがUSBコネクタ15aであれば、USB 給電機能を有しているので、給電可能なUSBポートであると判断し(ステップS501 :Yes)、USBコネクタ15bであれば、USB給電機能を有していないので、給電 可能でないUSBポートであると判断する(ステップS501:No)。

[0139]

USB 給電可能なUSB ポートであると判断された場合には(ステップS501:Yes)、電源制御部26は、USB 給電機能を有効にしているか否かを判断する(ステップS502)。

[0140]

USB給電機能を有効にしていると判断された場合には(ステップS502:Yes)、報知部30は、ユーザに「USB給電機能を無効にしますか?」というポップアップを通知する(ステップS503)。

[0141]

図9は、USBデバイスが接続解除された際のポップアップの一例である。報知部30からの指示により、表示制御部32は、図9に示すように、「USB給電機能が有効になっているUSBポートから、USBデバイスが抜かれました。USB給電機能を無効にしますか?」という表示をディスプレイ14に表示する。

[ 0 1 4 2 ]

これに対して、電源制御部26は、ユーザによる「はい(Y)」(図9参照)のボタンの押下を受け付けたか否かを確認する(ステップS504)。

[ 0 1 4 3 ]

入力制御手段31が、「はい(Y)」の押下を受け付けた場合には(ステップS504:Yes)、電源制御部26は、USB給電機能を無効にし、電源部25は、電力の供給を停止する(ステップS505)。

[0144]

一方、ステップS501に戻り、接続が解除されたUSBポートがUSB給電可能なポートでなかった場合(ステップS501:No)と、ステップS502に戻り、USB給電機能を有効にしていなかった場合(ステップS502:No)と、ステップS504:No戻り、「はい(Y)」のボタンの押下を受け付けなかった場合(ステップS504:No)には、電源制御部26は、制御を行わずに、処理を終了する。

[0145]

このように、本実施の形態にかかる情報処理装置1によれば、デバイスがUSBポートに接続された場合、または、接続解除された場合に、USB給電機能の有効/無効の切り替えの確認をユーザに通知することができるので、USB給電機能を有効かつ確実に活用することができる。

- 【図面の簡単な説明】
- [0146]
- 【 図 1 】 情 報 処 理 装 置 1 の 外 観 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図2】情報処理装置1のシステム構成図である。
- 【図3】情報処理装置1の電源部の細部構成図である。
- 【図4】情報処理装置1の機能ブロック図である。
- 【図5】USB給電機能を有効にする手順を示すフローチャートである。
- 【図6】ポップアップ表示の一例を示す図である。
- 【図7】ポップアップ表示の一例を示す図である。
- 【図8】USB給電機能を無効にする手順を示すフローチャートである。
- 【図9】ポップアップ表示の一例を示す図である。

50

10

20

30

### 【符号の説明】

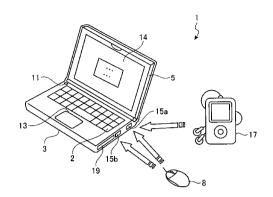
## [ 0 1 4 7 ]

- 情報処理装置 1
- 2 キーボード
- 3 コンピュータ本体
- 5 ディスプレイユニット
- 8 ポインティングデバイス
- 1 1 電源スイッチ
- 14 ディスプレイ
- 15a 15b USBポート
- 1 7 a 1 7 b 電子機器
- 2 1 情報処理部
- 2 2 外部電源
- 2 3 外部電源検出部
- 2 4 電子機器検出部
- 2 5 電源部
- 26 電源制御部
- 2 7 インタフェース
- 28種別判断部
- 29 省電力部
- 3 0 報知部
- 3 1 インタフェース判断部
- 3 2 表示制御部
- 3 3 入力制御部
- 3 5  $\mathsf{C}\,\mathsf{P}\,\mathsf{U}$
- 40 主メモリ
- 7 0 USBコントローラ
- 2 5 1 バッテリ
- 2 5 4 電源コントローラ
- 2 5 5 電力分配スイッチ
- 2 5 6 バス電力スイッチ
- 5 0 3 0 S
- 5 0 4 電源制御モジュール
- 5 0 5 外部電源検出モジュール
- 506 電子機器検出モジュール
- 5 0 7 種別判断モジュール

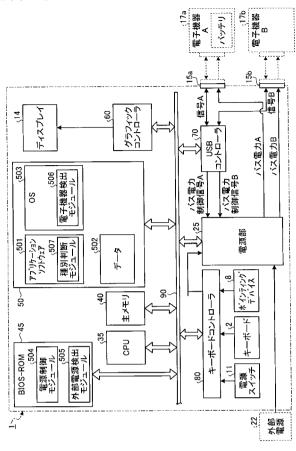
10

20

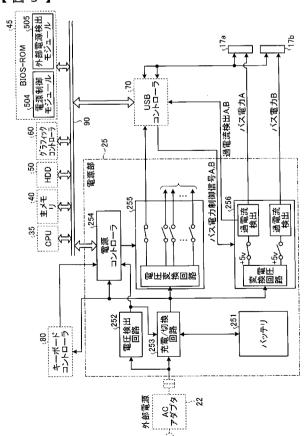
【図1】



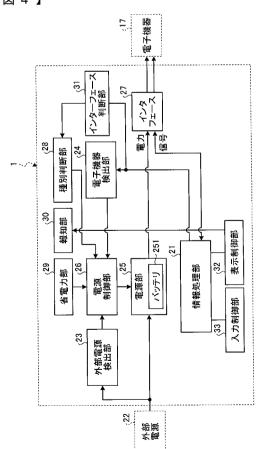
【図2】



【図3】

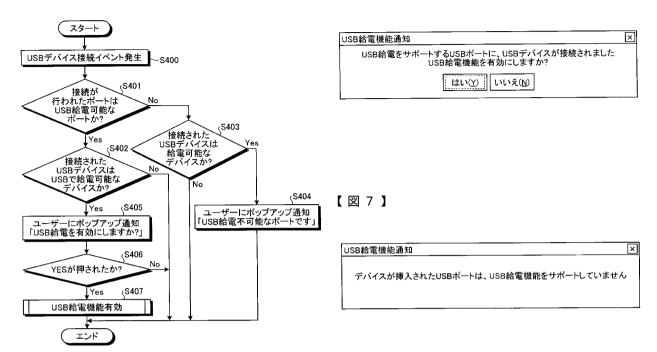


【図4】

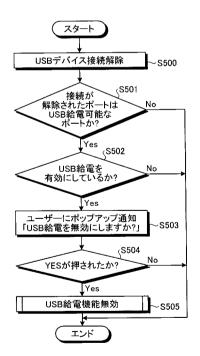


【図6】

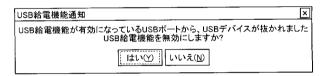
## 【図5】



# 【図8】



## 【図9】



### 【手続補正書】

【提出日】平成21年10月8日(2009.10.8)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

電源部と、

オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有する第1のインタフェースと、

前記<u>第1の</u>インタフェースへの前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と

前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器に電力を供給する旨を報知する報知部と、

前記電子機器が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御手部と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

### 【請求項2】

前記給電機能を有さない第2のインタフェースと、

前記電子機器検出部により、前記電子機器が前記<u>第1の</u>インタフェースまたは前記<u>第2</u>のインタフェースのいずれかに接続されたことが検出された場合に、前記電子機器が接続された前記インタフェースが、前記<u>第1のインタフェースと前記第2のインタフェースと</u>のどちらのインタフェースであるかを判断するインタフェース判断部と、

### をさらに有し、

前記報知部は、接続された前記インタフェースが前記<u>第2のインタフェースである</u>と判断された場合に、前記電子機器に電力を供給することができない旨を報知すること、 を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

## 【請求項3】

前記電子機器検出部は、前記電子機器が蓄電可能か否かも判断し、

前記報知部は、前記電子機器検出部により接続された前記電子機器が蓄電可能であると判断された場合に、前記電子機器に電力を供給する旨を報知すること、

をさらに特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

## 【請求項4】

前記報知部は、前記<u>第1の</u>インタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記給電機能を無効にする旨を報知し、

前記電源制御部は、前記<u>第1の</u>インタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記電子機器への電力の供給を停止すること、

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

# 【請求項5】

表示部、

をさらに備え、

前記報知部は、前記表示部に表示することにより報知すること、

を特徴とする請求項1~3のいずれか1つに記載の情報処理装置。

## 【請求項6】

接続された電子機器に対して電力の供給を行う給電機能を有するインタフェースを備えた情報処理装置において、オペレーティングシステムを起動していない省電力モードの状態で、

前記電子機器が前記インタフェースに接続された場合に、

前記電子機器に電力を供給する旨を報知すること、

を特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0011]

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、電源部と、オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源手段により電力の供給を行う給電機能を有する第1のインタフェースと、前記第1のインタフェースへの前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出手段と、前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源手段により前記電子機器へ電力を供給させ、前記電子機器が検出された場合に、前記電源手段により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月25日(2010.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源部と、

オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有する第1のインタフェースと、

前記給電機能を有さない第2のインタフェースと、

前記第1のインタフェース<u>または前記第2のインタフェースのいずれかへの</u>前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と、

前記1のインタフェースへの前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御部と、

前記電子機器検出部により、前記電子機器が前記第1のインタフェースまたは前記第2のインタフェースのいずれかに接続されたことが検出された場合に、前記電子機器が接続された前記インタフェースが、前記第1のインタフェースと前記第2のインタフェースとのどちらのインタフェースであるかを判断するインタフェース判断部と、

接続された前記インタフェースが前記第1のインタフェースであると判断された場合に、前記電源部により前記電子機器に電力が供給される旨を報知し、接続された前記インタフェースが前記第2のインタフェースであると判断された場合に、前記電子機器に電力が供給されない旨を報知する報知部と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

<u>前記電子機器検出部により接続を検出された前記電子機器が、充電可能か否かを判断する種別判断部を備え、</u>

<u>前記報知部は、前記電子機器が充電可能であると判断された場合に、前記電子機器に電力が供給される旨を報知すること、</u>

をさらに特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記報知部は、前記第1のインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記給電機能が無効にされる旨を報知し、

前記電源制御部は、前記第1のインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記電子機器への電力の供給を停止すること、

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

## 【請求項4】

表示部、

## をさらに備え、

前記報知部は、前記表示部に表示することにより報知すること、

を特徴とする請求項1~3のいずれか1つに記載の情報処理装置。

## 【請求項5】

電源部と、

オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有する第1のインタフェースと、

前記給電機能を有さない第2のインタフェースと、

前記第1のインタフェース<u>または前記第2のインタフェースのいずれかへの</u>前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と、

前記1のインタフェースへの前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制御部と、

前記前記第1のインタフェースへの前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器に電力が供給される旨を報知し、前記第2のインタフェースへの前記電子機器の接続が検出された場合に、前記電子機器に電力が供給されない旨を報知する報知部と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

### 【請求項6】

<u>前記電子機器検出部により検出された前記電子機器が、充電可能か否かを判断する種別</u>判断部を備え、

<u>前記報知部は、前記電子機器が充電可能であると判断された場合に、前記電子機器に電力が供給される旨を報知すること、</u>

をさらに特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

## 【請求項7】

前記報知部は、前記第1のインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記給電機能が無効にされる旨を報知し、

前記電源制御部は、前記第1のインタフェースに接続されている前記電子機器が接続解除された場合に、前記電子機器への電力の供給を停止すること、

を特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

## 【請求項8】

表示部、

### をさらに備え、

前記報知部は、前記表示部に表示することにより報知すること、

を特徴とする請求項5~7のいずれか1つに記載の情報処理装置。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

### [0011]

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、電源部と、オペレーティングシステムが起動していない状態においても、電子機器に対して前記電源部から電力の供給を行う給電機能を有する第1のインタフェースと、前記給電機能を有さない第2のインタフェースと、前記第1のインタフェースまたは前記第2のインタフェースのいずれかへの前記電子機器の接続の有無を検出する電子機器検出部と、前記1のインタフェースへの

前記電子機器<u>の接続</u>が検出された場合に、前記電源部により前記電子機器へ電力を供給させる電源制<u>御部</u>と、前記電子機器検出部により、前記電子機器が前記第1のインタフェースまたは前記第2のインタフェースのいずれかに接続されたことが検出された場合に、前記電子機器が接続された前記インタフェースが、前記第1のインタフェースと前記第2のインタフェースとのどちらのインタフェースであるかを判断するインタフェース判断部と、接続された前記インタフェースが前記第1のインタフェースであると判断された場合に、前記電源部により前記電子機器に電力が供給される旨を報知し、接続された前記インタフェースが前記第2のインタフェースであると判断された場合に、前記電子機器に電力が供給されない旨を報知する報知部と、を備えたことを特徴とする。